

令和5年度第1回日野町介護保険事業計画等策定委員会議事録

日時 令和5年10月17日（火）午後2時から午後3時30分
場所 日野町役場2階 大会議室
出席者 委員：小早川統理、松本敏紀、山口浩一、山下弘彦、生田公恵、松田暢子、
生田明子、音田守
事務局：住田秀樹、生田直子、谷口理恵、音田幸真

事務局：令和5年度日野町介護保険事業計画等策定委員会第1回目を開催させていただく。
まずは、委員長、副委員長の選出を行なう。立候補される方はおられるか？

事務局：立候補される方はおられないため、委員長については、あらかじめ事務局で打診し内諾していただいていた、山下弘彦さんをお願いしたい。

副委員長については生田公恵さんをお願いしたく、この場で打診させていただく。

事務局：生田さんに承諾いただき、委員のみなさまにも承認いただいたため、委員長、副委員長が選出された。ここからは、委員長に議事進行をお願いする。

委員長：それでは議事に沿って進めていく。まずは第8期介護保険料経過報告について事務局から説明していただきたい。

事務局：資料1（日野町介護保険財政について）をもとに説明する。

介護保険料は、65歳以上の者が支払う「第1号保険料」と、40歳から64歳までの者が支払う「第2号保険料」がある。第1号保険料は、3年ごとに見直しを行っており、本委員会では、令和6年度から3年間の第9期第1号保険料の決定について協議する。

第1号保険料基準額の推移としては、第7期で介護施設費が上昇したため保険料も上昇したが、第8期では下降、82,300円となっている。

（資料1の4ページ目から11ページ目までは検討材料となる指標の推移を表した表やグラフを掲載している。）

委員長：次に第9期介護保険料推計について事務局から説明していただきたい。

事務局：資料（第9期介護給付費見込み及び保険料）をもとに説明する。

第9期介護給付費の推計は、見える化システムにて、令和5年度推計見込みも含めて概算で算出されたものである。

（資料には介護給付費の推計を表した表を掲載している。）

第8期介護保険料については、まず、標準給付費標準給付見込額及び地域支援事業費の第1号被保険者負担分から財政安定化基金償還金などを算出して、介護保険料収納必要額を算出する。介護保険料収納必要額に予定介護保険料収納率

（100%）とし、所得段階別加入割合で割って、保険料の年額を算出する。

算出結果、第9期保険料見込みは年額として、69,800円。月額として、5,816円。

第8期は、月額6,859円であった。説明は以上となる。

委員長：現時点での方向性を共有することが目的でもある。ご質問はあるか？

委員：介護保険料の所得段階が第8期では9段階だったものが第9期で13段階となった理由は？

事務局：第10段階以上の段階を設定することで所得の高い方から更に保険料を徴収し、それを第1段階から第3段階の方の減額率に充てるためである。

委員長：他に質問がないようなので、次に、第9期介護保険事業計画の基本指針について事務局から説明していただきたい。

事務局：資料（第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案））をもとに説明する。

基本的な考え方として次のとおり。第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。

都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標について優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

日野町でも2040年を見通して計画を立てていきたいと考える。

事務局：補足追加する。12月の策定委員会には日野町としての基本的な考え方を示していきたい。例えば、介護予防事業である百歳体操の取組に新たなメニューを追加できないかなど。介護保険の利用者負担増は国が検討していることでもあるため、介護予防をして重度化防止をしていく必要がある。

委員長：次に、次第のその他として、ここからは意見交換をしていきたい。

委員：健康寿命が鳥取県は全国でワースト4位。要支援1、2より手前の方が元気で過ごすことが大事。施設への通所も過疎地はドア to ドア。一方、都会は駅まで歩くなど歩く機会がある。例えば歩くことを推進してみてはどうか？

事務局：以前、町外の方から、根雨地区の通りには休憩する場所が少ないとの意見を頂いたことがあった。例えば予防施策として、通りにベンチを置くなどすれば、休みながらも歩けるようになるのではと考える。

委員：通りに以前、建設協会かどこかから設置があったベンチ朽ちている。町民に家の前にベンチを置いてもらうよう呼びかけするのも手ではないか。

委員：黒坂の通りも歩けるように置いてもらえれば。

委員：どのような種類、形状のベンチをどこに置くか検討が必要だが、このことは前に

進めていく必要がある。

委員：国の第9期介護保険事業計画の見直しのポイントで、地域密着型サービスの更なる普及とあるが、日野町の通所施設は現状が利用者18人以下であり、すでに地域密着型となっている感触がある。となると、今後、利用者の負担増となるのではないかということがデメリットとしてある。

委員：第9期の給付費見込み資料中、小規模多機能型居宅介護はこれでは足りないと思います。老人福祉施設費は多いと思いますし、老健は足りないのではないかという印象です。

委員：日野病院として、要支援1、2の方を在宅で支援することが困ってきていると感じている。食事面で3食提供を考えると、配食サービスではお金の負担が増える。かといって3食提供できるような施設で要支援の方が入れる施設は不足している。

委員：食事の支援として、近所のおすそ分けや例えば学校給食の配食化という案もあるのではないか。

委員：要支援でも在宅で暮らすのが困難な方が増えた印象がある。

委員：健康寿命を延ばすことが大切。認定に至る前に予防をしっかりと。

委員：第9期で1,000円程安くなる見込みということは、住民のみなさんが予防を頑張ってくださったということ。もっとアピールしてもよい。

委員：今行っている百歳体操は若い人が入りづらいイメージがある。

委員：スマホアプリで歩くとポイントを貰えるなど、それぞれにあった目標設定をして何か貰えるとか楽しみがあるものがあるといいなと思う。

委員：暮らしている場所で様々なニーズがある。ベンチなど置いても活用しないだろうという地域もある。ベンチの件は高校なども活用してもよいと思う。

若い人としゃべる場所・あと買い物を自分で出来るということも必要。

委員長：その他については事務局から何かありますか。

事務局：今後のスケジュールについて説明します。(資料説明)

事務局：次回の策定委員会は12月中旬を予定しています。介護給付費の推計と、ニーズ調査報告、地域包括ケア取組などを示していく予定です。